

令和3年三重県議会定例会

花や木で健やかな三重をつくる条例策定特別委員会  
説明資料

(1) 公共空間における美化ボランティア活動について	1
(2) 街路樹の維持管理について	19
(3) 都市公園における花や木の活用状況について	24
(4) 三重県広域緑地計画の改定について	29

令和3年6月28日

県 土 整 備 部

# (1) 公共空間における 美化ボランティア活動について



# 1. 活動の経緯

平成元年度～

## フラワーオアシス推進事業

場所: 県管理河川の高水敷

花木の植栽により憩いとうるおいに満ちた水辺環境をつくる実施団体を支援

支援内容: 花木の苗、種及び肥料の提供

平成7年度～

## 美化ボランティア活動助成事業

場所: 県管理の道路、河川、海岸、都市公園

地域の皆さんが自主的に行う草刈、清掃、花植え等の環境美化活動を支援

支援内容: 物品(ゴミ袋、軍手、飲料等)の提供、保険料を負担

平成11年度～

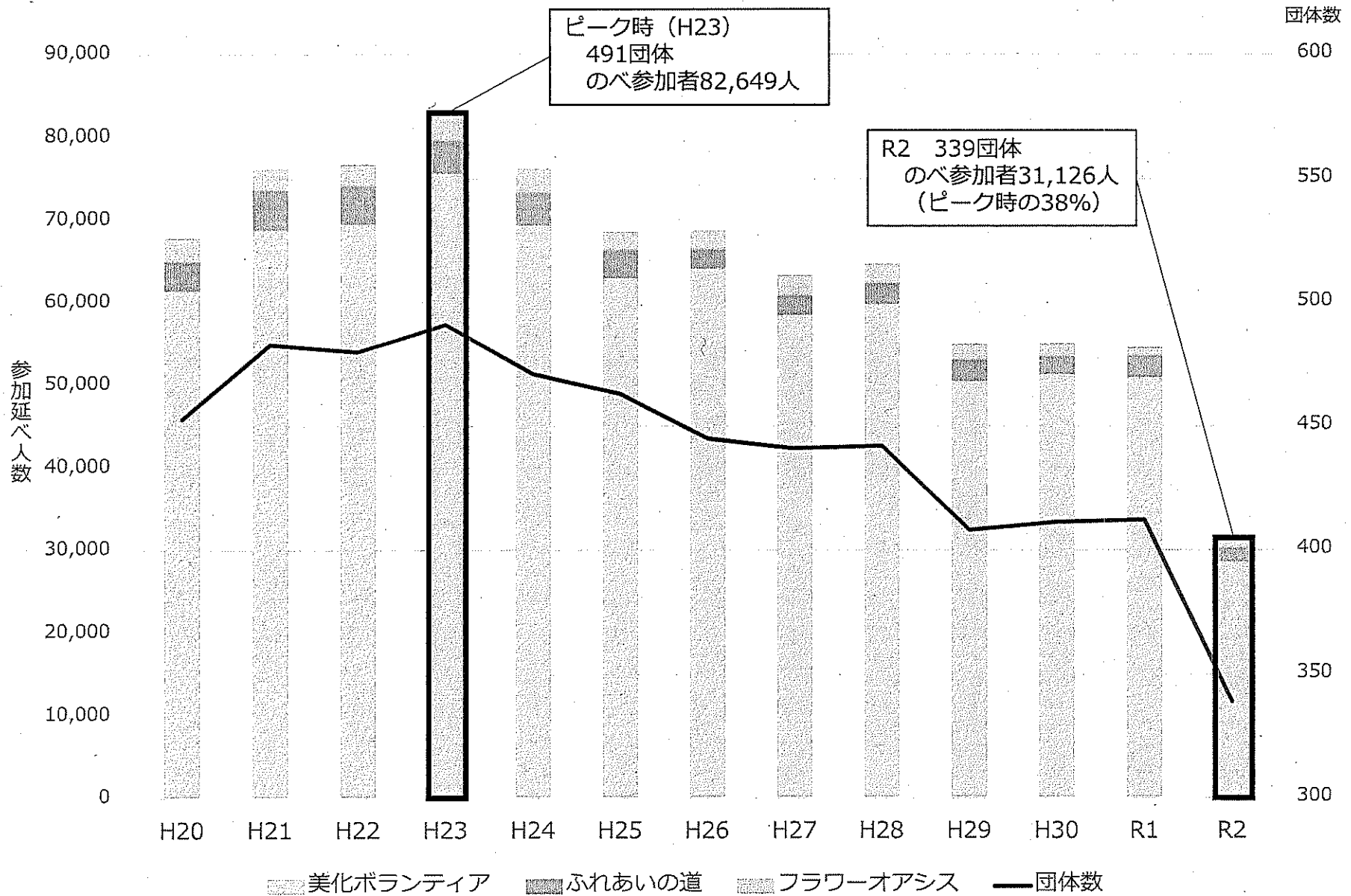
## ふれあいの道事業

場所: 県管理道路を含む区域(県管理道路は除草計画区域内)

年間を通じて除草、清掃、花木の植栽等を実施する道路愛護団体を支援

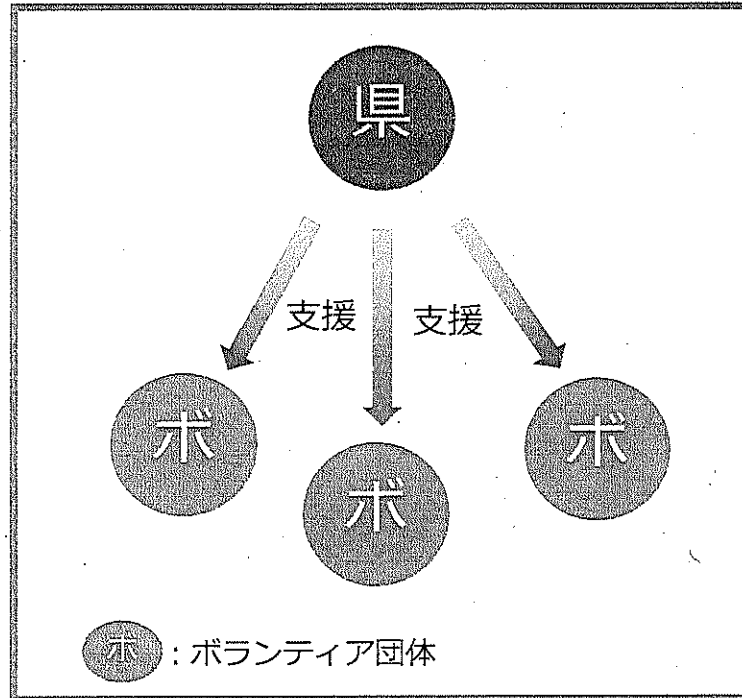
支援内容: 物品(ゴミ袋、軍手、花苗、草刈り機等)の提供、保険料を負担

## 2. 参加者、団体数の推移



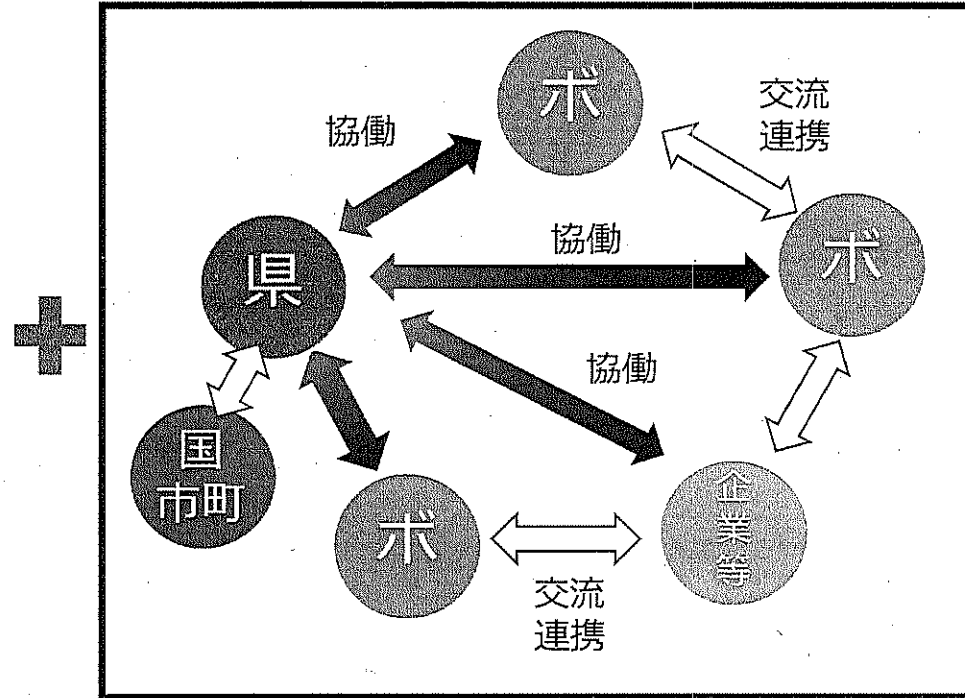
### 3. 今後の方向性(案)

これまで



今後

支援から「協働」へ 点から「面」へ



地域コミュニティの絆

福祉

防災

教育

観光

他県ボランティアとの交流(道守等)

# (参考) 既存支援事業の概要

	道路・河川・海岸・都市公園 美化ボランティア活動助成(推進)事業	ふれあいの道事業
対象場所	県が管理する道路、河川、海岸、都市公園	除草計画区域内（各地域の県建設事務所にお問い合わせください）
対象団体	住民団体、ボランティア団体等	10名以上の住民団体、ボランティア団体等
対象作業	草刈り、清掃、その他環境の美化及び保全に寄与する活動等	草刈り、清掃、花木の植栽等
最低延長、面積	制限なし	延長500m以上（250m以上の場合あり）
活動回数等	回数制限なし	年3回以上、3年以上の継続
保険の有無	傷害・賠償責任保険あり（県で一括加入）	傷害・賠償責任保険あり（県で一括加入）
県からの支援	ゴミ袋、軍手等の物品の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ袋、軍手、草刈機等の物品の提供（初年度10万円、次年度3万円、以降は次年度の翌年度から起算して3年目ごとに3万円が上限額）</li> <li>・PR看板の設置</li> </ul>
	フラワーオアシス推進事業	
対象場所	県が管理する河川の高水敷	
対象団体	住民団体、ボランティア団体等	
対象作業	花木の苗の植栽、種子まき等	
最低延長、面積	制限なし	
活動回数等	回数制限なし	
保険の有無	なし	
県からの支援	花木の苗、種子および肥料の提供	





みえ花と絆のプロジェクト

～地域との協働で、優しい絆を創る～

三重県 県土整備部

## 1. みえ花と絆のプロジェクトについて

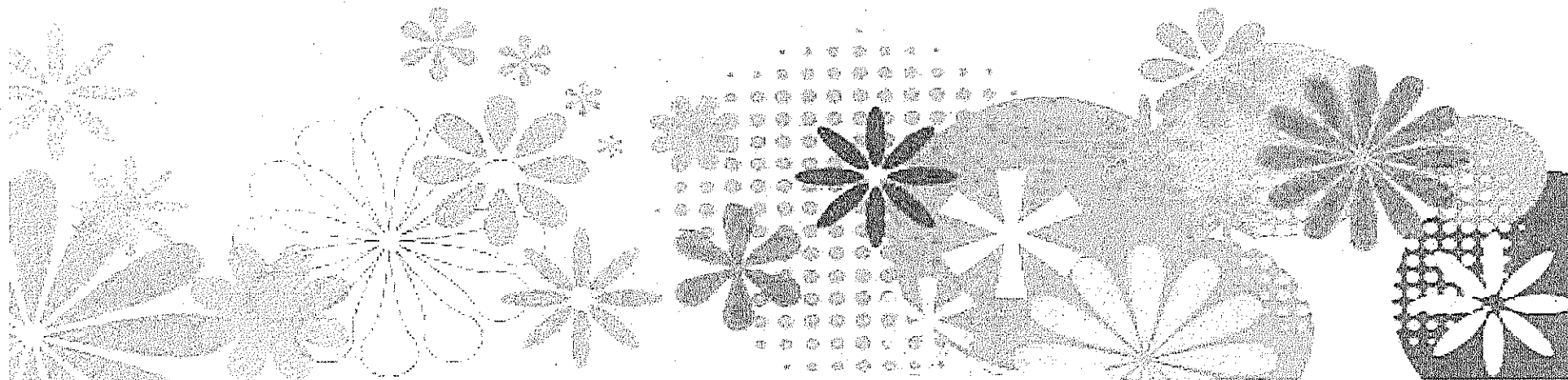
少子高齢化、人口減少など生活環境の変化により、地域コミュニティの絆が弱くなっています。

しかし、毎年のように異常気象による災害が発生する状況において、災害弱者を救助・援助するのは、日頃からの地域の絆が力を発揮します。

このため、「花植え活動」を通じ、高齢者や子ども、障がいのある人をはじめ、様々な方が知り合い、いざというときに助け合える地域づくりなど、地域の絆を強める取り組みを、建設事務所が皆様と協働して進めていきます。まずは、道路空間をステージにスタートします。

### <今後について>

このプロジェクトが長く続く活動となるように、企業の参加の呼びかけや新たな活動団体の掘り起こし等の取り組みを進めていきます。さらに、他の地域のみなさんとも話し合い、このプロジェクトが県内各地域に面的に広がっていくよう努めてまいります。





## 2. 各建設事務所のプロジェクト概要

建設事務所名	プロジェクト名	活動地域	主な活動団体	活動ポイント
桑名	城下町筋での人と人との絆づくり	○県道福島城南線（通称：城下町筋） 桑名市内堀～田町	城下町筋商店振興組合 ほか	城下町筋において、地域の方との花植活動等を通して、地域の絆づくりに取り組むとともに、この通りを訪れた人がまた訪れたいと思える空間づくりを行います。
四日市	道路美化活動による協働大作戦～地域と沿線企業が一体となった「花×草×道づくり」～	○県道四日市楠鈴鹿線 （通称：塩浜街道） 四日市市馳出町、七つ屋町、高旭町、御園町一丁目	塩浜地区連合自治会 ほか	塩浜地区の環境改善に熱心に取り組んでくれた地元、四日市市の産業を支えてきた企業及び地方自治体が協働、連携して、花による地域の絆づくりを進めます。
鈴鹿	地域との連携による鈴鹿花と緑の安全なみちプロジェクト	○県道上野鈴鹿線 鈴鹿市稲生～稲生こがね園	こがね園自治会 鈴鹿商工会議所 ほか	地域のみなさんとともに、視距改良も兼ねて交差点付近の植栽（低木・高木）を撤去し、撤去後のスペースに草花を植え、美しく安全な道づくりを進めます。
津	「地域と建くる」おもてなし空間創出プロジェクト	○県道津関線、津停車場西線 津市大谷町	大谷町第一自治会 ほか	自治会が行う花木の植付け活動を支援することにより、おもてなし空間の創出と地域コミュニティの活性化を図ります。
松阪	大台ウェルカムフラワー活動	○県道大台宮川線 多気郡大台町弥起井	弥起井クラブ、ジグソー工房 桑名三重信用金庫、百五銀行 ほか	地元住民や民間企業の協力を得て、地域と一体で行う道路の緑花活動です。社会福祉施設へ花苗育成の依頼や支援を行い、社会貢献にも努めています。
伊勢	花あふれるまちづくり@御幸道路	○県道伊勢南鳥線（通称：御幸道路） 伊勢市倭町	倭町自治会 伊勢商工会議所、伊勢市観光協会 ほか	花植活動をきっかけに地域住民や各団体との絆を深め、道路美化への協働意識につなげていきます。
志摩	とばしま花咲く道路空間	○国道167号 鳥羽市白木町 ○国道260号 志摩市阿児町、浜島町 ほか	鳥羽商工会議所、志摩市商工会、相差町内会 ほか	活動の輪を広げ、若者のアイデアを活かし、地域の交流や観光誘客に結びつくよう地域イベントとコラボレーションします。
伊賀	忍法ぶらわの街	○県道上野大山田線 伊賀市緑ヶ丘本町～緑ヶ丘西町	緑ヶ丘本町自治会 緑ヶ丘西町自治会 ほか	街路事業に合わせて、周辺自治会等と協力しプランターを設置するなど、花植え活動を通じ地域の楽しい絆づくりを進めます。
尾鷲	尾鷲「元気で花やか」駅前通り作戦	○県道三戸紀伊長島停車場線（通称：駅前通り） 紀北町東長島 ○県道尾鷲港尾鷲停車場線（通称：紀望通り） 尾鷲市中村町～朝日町	長島駅前玉地区活性化委員会 尾鷲グリーンクラブ ほか	みんなが楽しめる、元気で、笑顔溢れる取り組みを進めます。まずは、駅前通りから。
熊野	熊野を訪れる観光客に花街道のおもてなし	○県道木本港熊野市停車場線 熊野市木本町	丸山町内会 ほか	熊野へ訪れるみなさんとともに笑顔になる地域づくりを進めるため、玄関口である熊野市駅でお出迎えします。

※プロジェクトについては、随時、県土整備部SNSで発信していきます。

# 桑名建設事務所：花と絆のプロジェクト (城下町筋での人と人との絆づくり)

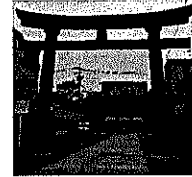
六華苑



七里の渡跡



春日神社 (石取祭)



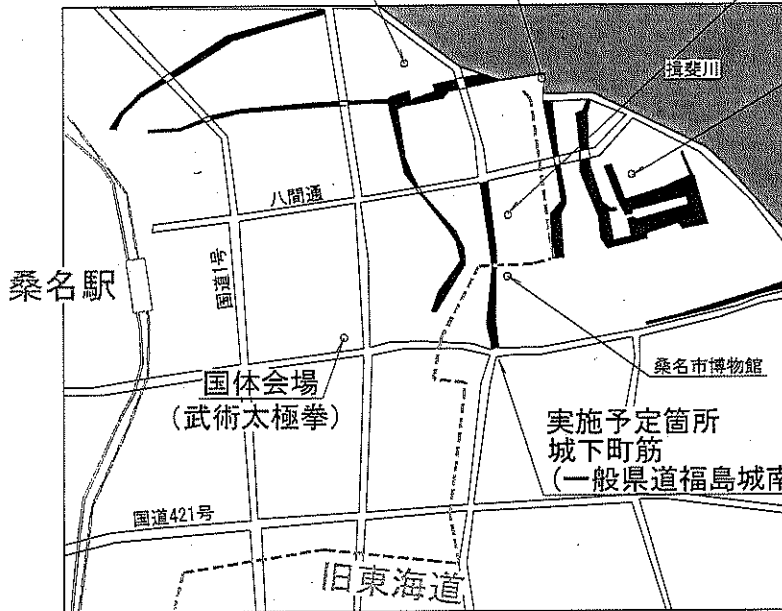
桑名城跡 (九華公園)



一般県道福島城南線の一部は、桑名市中心街を南北に走り、通称『城下町筋』と呼ばれ、古くから桑名市の人々の生活に息づいてきた商店街であり、周辺に春日神社や博物館等もあり、また、桑名を代表する石取祭の舞台としても利用されてきました。

近年は、高齢化や人口減少により地域の絆が弱くなっていますが、この歴史ある城下町筋の道路空間を利用し、地元商店振興会をはじめとする地域の方との連携により花植活動等を通して、地域の絆づくりに取り組みます。

また、本年度開催の三重とこわか国体・とこわか大会に向けて、この通りを訪れた人がまた訪れたいと思える空間づくりを目指します。



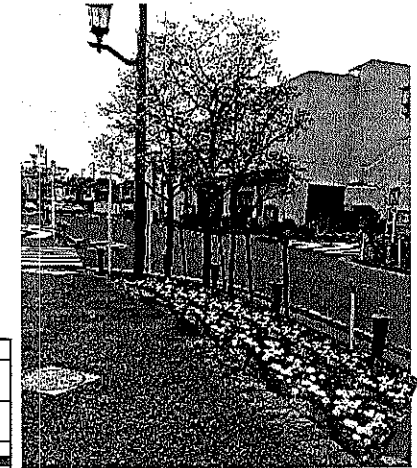
城下町筋での石取祭



城下町筋の歩道



花植えのイメージ



実施団体：城下町筋商店振興組合  
協力団体：三重県建設業協会桑員支部

令和3年度スケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地元との意見交換			■	■								
花植え等の活動					■	■						
地域による管理					■	■	■	■	■	■	■	■

9/25~10/5 とこわか国体・10/23~25とこわか大会開催

プロジェクトリーダー 桑名建設事務所長 千種藤紀



# 道路美化活動による協働大作戦！【四日市建設事務所】



## ～地域と沿線企業が一体となった\*花\*やかな道づくり～

### ○花植え活動により地域の絆を創ります！

\* 地域と密接な塩浜街道（主要地方道四日市楠鈴鹿線）で実施 \*

…選定理由…

- ① 熱心な地元
- ② 住宅・工場が混在する地域性
- ③ 駅が近く歩行者が多い
- ④ 歩道整備事業が進行中

塩浜街道を  
花いっぱい！！

### ○今後の取り組み

塩浜地区  
連合自治会

- ① 地域・企業と一体となった計画策定
- ② 令和3年度は...  
三重とこわか国体・とこわか大会に向けた植栽実施

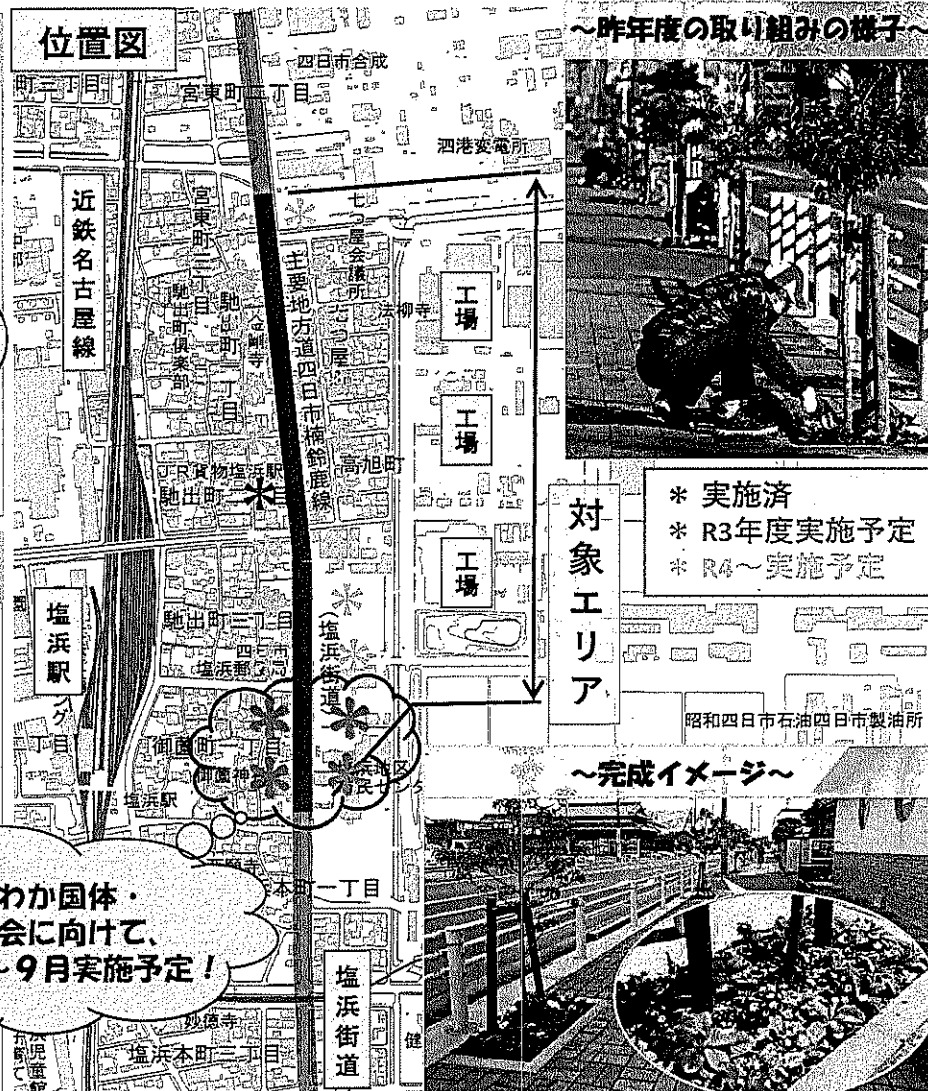
\* 協働 \*

沿線企業

四日市建設事務所  
四日市市  
(塩浜地区市民センター)

三重とこわか国体・  
とこわか大会に向けて、  
令和3年8月～9月実施予定！

### 位置図



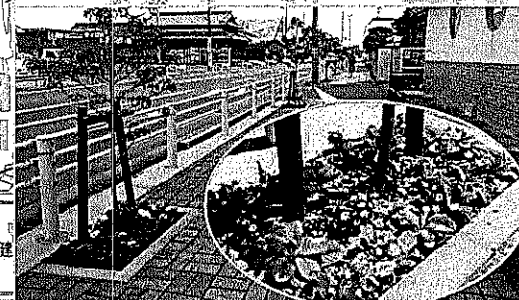
～昨年度の取り組みの様子～



対象エリア

- \* 実施済
- \* R3年度実施予定
- \* R4～実施予定

～完成イメージ～



プロジェクトリーダー 四日市建設事務所長 城本典洋





# 地域との協働による 鈴鹿 花と緑の安全なみちプロジェクト

おもてなし

地域の絆



安全なみち

鈴鹿市内の道路において、地域みなさんと共に、交差点の見通しの妨げとなっている植栽の撤去、花植え活動を行うことによって、美しく安全なみちで訪れる人をおもてなし、地域コミュニティの絆を深めます



## ☆活動箇所

県道上野鈴鹿線の歩道

(鈴鹿市稲生・こがね園～

サーキット道路交差点 約1 km)

## ☆活動関係者

こがね園自治会、鈴鹿市、鈴鹿商工会議所、  
三重県建設業協会鈴鹿支部、  
三重県造園建設業協会 など

## ☆活動内容

歩道空間の清掃 みんなで歩道の清掃や花壇の草刈をします  
花植え 交差点の見通しの妨げになっている植栽を撤去し、背丈の低い花を植えます



## ☆活動時期

8月29日(日) 国体関係者を花と緑で「お・も・て・な・し」

三重とこわか国体 三重とこわか大会

プロジェクトリーダー 鈴鹿建設事務所長 片田 悟

# 「地域と津くる」おもてなし空間創出プロジェクト

## 取り組み

時期：国体に向けて9月頃

場所：津駅西（県道津関線、県道津停車場西線）

内容：地元自治会が行う花木などの植え付け活動を支援

おもてなし空間創出の  
募集と積極的な応援

現在、43団体の美化ボランティアに清掃緑化を担ってもらっています。

行政・地域住民・企業等が連携し県が管理する道路・河川・海岸の美化活動を行う団体を積極的に募集し、地域のコミュニティの活性化、おもてなし空間の創出を応援しています。

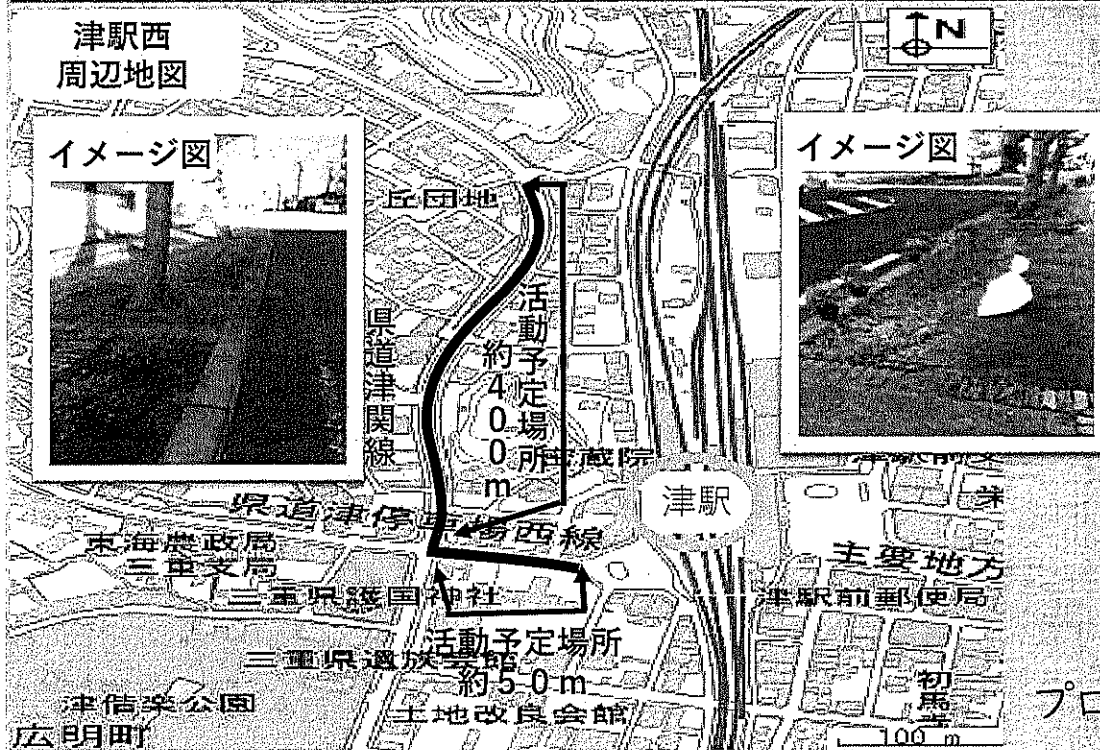
支援する事業

詳しくは  
こちら

ボランティア活動助成事業  
ふれあいの道事業 等



プロジェクトリーダー 津建設事務所長 高木和広



～ みえ花と絆のプロジェクト ～

# 大台ウェルカムフラワー活動

ボート競技会場(奥伊勢湖漕艇場)  
大台町弥起井地内



会場は大台町国体実行委員会による「花いっぱい運動」で盛り上がり、  
沿道は松阪建設事務所が「ウェルカムフラワー活動」で彩ります。

県道大台宮川線(弥起井地区)において、沿道に花壇やプランターを設置。  
地元有志や周辺企業、町国体推進室と協働し、花いっぱい国体を応援します！

10/1(金)～10/4(月)のボート競技期間中は、コースに並行する県道大台宮川線の約1km区間にウェルカムフラワーを配置し、往来する選手や応援の方々をお迎えします。

B&G海洋センターでの「花いっぱい運動」や弥起井クラブの「ひまわり畑」と連携し、地元企業など皆さんの協力も得ながら、9月末には沿道をお花で彩れるよう調整を実施していきます。

道路の環境整備のみならず、地元の社会福祉協議会に花苗育成を依頼し、県中央農業改良普及センターによる専門的な助言を行うなど、地域貢献にも寄与したいと考えています。



## 【活動メンバー】

(地元団体)

弥起井クラブ (地元有志団体)  
シグソー工房 (社会福祉協議会)

(協力企業) ※五十音順

カネセ建設株式会社(奥伊勢湖漕艇場) 事務受託者  
桑名三重信用金庫 三瀬谷支店  
百五銀行 三瀬谷支店

(行政)

大台町 国体推進室、建設課  
三重県 中央農業改良普及センター  
松阪建設事務所



中央農業改良普及センター職員から花苗育成にかかる専門的アドバイス

プロジェクトリーダー 松阪建設事務所長 上村 告



# 花あふれるまちづくり @ 御幸道路

地域のみなさまとともに、笑顔になれる  
きっかけを作りたい！  
共に活動をしていただける方を募集します  
連絡先：0596-27-5205



三重とわか国体 三重とわか大会

## ◎ 目標 ◎

国民体育大会をきっかけに、地域のみなさまとの絆により、まちに花を咲かせ、周辺の名所をご案内することで来訪者をおもてなしします！

## ◎ 活動概要 ◎

1. 花壇に寄せ植えをおこないます  
日時：令和3年9月4日（土）午前8時  
場所：伊勢市倭町（御幸道路沿い花壇）
2. 除草で歩道をきれいにします  
日時場所：適宜
3. 植樹樹に花を植えます  
日時場所：適宜



## 参加団体

倭町自治会、伊勢商工会議所、伊勢市観光協会、  
三重県建設業協会伊勢支部、伊勢市、その他有志一同

## ◎ 名所案内 ◎

< (公社)伊勢市観光協会HP > < 伊勢のまちを楽しくウォーキング (伊勢市HP) > < 三重の歴史・文化散策マップ >



※平成24年3月時点の情報です



プロジェクトリーダー 伊勢建設事務所長 梅川幸彦

# とばしま花咲く道路空間

## ～みえ花と絆のプロジェクト～

### Point 1 輪を広げる！

地域で活動する様々な方々とのつながりで、花咲く道路空間を創出します。  
 この「つながり」を大切に、地域で育てる道づくりにつなげます。  
 ★相差町内会など地元自治会、鳥羽商工会議所、志摩市商工会、市民団体、地域の建設業協会が担い手となり道路空間で花植え活動を実施  
 担い手、市などをメンバーとする連絡会議で絆をつくります

### Point 2 若者のアイデアを活かす！！

地域で活動が将来にわたり持続されるよう、若者の参画を促します。  
 若者の声に耳を傾け、新しいアイデアを取り入れます。  
 ★地域活動を行っている地元の学校の生徒さんが活躍  
 将来を担う若者がプロジェクトに参加できるよう学校に働きかけます

### Point 3 コラボレーションする！！！！

花咲く道路空間が地域の交流や観光誘客に結びつくよう  
 地域イベントとコラボレーションします。  
 ★国体、とこわか大会に向け活動！！祭りや行事、観光をともに盛り上げる  
 鳥羽市、志摩市の国体推進部局とも連携し活動範囲を広げていきます

### 主要活動箇所（予定）



令和3年度のスケジュール	
<プロジェクト>	<国体関係>
6月 担い手の募集	5月23日 ～6月20日 リハーサル大会
7月 建設業協会志摩支部が中心となり 植栽場所の準備	9月4日～20日 会期前競技実施
8、9月 担い手が花植え活動	9月25日～ 10月5日 とこわか国体
10月～翌年4月 除草、水やり	10月22日 ～25日 とこわか大会

プロジェクトリーダー 志摩建設事務所長 山口成大

# 忍法ふらわあ<sup>の</sup>術

～みえ花と絆のプロジェクト～

「地域との協働で、優しい絆を創ります」

道

（みんなの道で）

取組の舞台は県道上野大山田線  
～国体の会場付近で街路事業による  
歩道整備を実施中です。～

「ふらわあ<sup>の</sup>術」  
とは、身近な道路を  
通じて、子供から  
高齢者などがふれ  
あい、地域の絆を  
深める術です。



花

（花をさかそう）

プロジェクトに賛同いただける、  
県・市・建設業協会・地域の方々等で  
協働し、まちを花いっぱい  
していきましょう。

活動箇所

県道上野大山田線

活動関係者

地元自治会、伊賀市、  
三重県建設業協会伊賀支部など

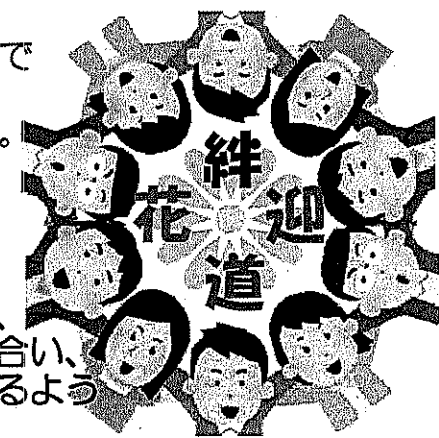
活動時期

とこわか国体・とこわか大会  
に向けて、9月初旬実施

迎

（みんなでお迎え）

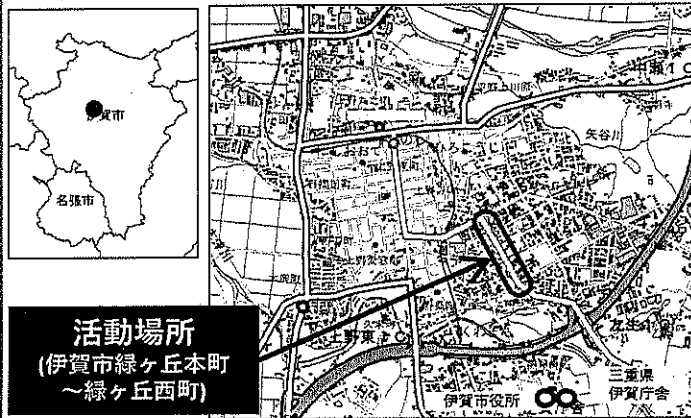
道路にプランターを配置し、  
とこわか国体・とこわか大会で  
伊賀地域を訪れる方々を  
「華」やかにお出迎えします。



絆

（のこそう絆）

花植え活動を通じて、  
たくさんの方が知り合い、  
地域の絆を強められるよう  
協働していきます。



活動場所  
(伊賀市緑ヶ丘本町  
～緑ヶ丘西町)

プロジェクトリーダー 伊賀建設事務所長 川上正晃





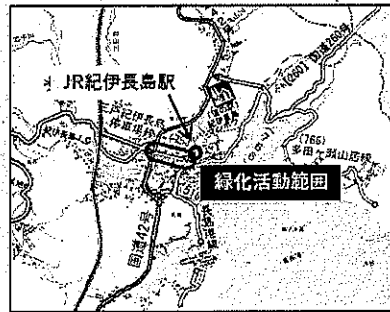
# 尾鷲 元気で花やか 駅前通り作戦

連携・協働  
優しい絆

## プロジェクトの概要

尾鷲市	紀北町
目的	道路を舞台に、地域の方々と協働で花植え活動を実施し、地域や関係者、多くの人を知り合い、地域の絆を強めていく

場所	尾鷲港尾鷲停車場線 (通称 紀望通り)	三戸紀伊長島停車場線 (通称 駅前通り)
----	------------------------	-------------------------



メンバー  
尾鷲グリーンクラブ  
尾鷲建設事務所  
建設業協会尾鷲支部

尾鷲市

紀北町

尾鷲建設事務所

2021 三重とこわか大会

正式競技	オープンウォーター スイミング	正式競技	ソフトボール
デモンストラレーションスポート	ウォーキング、クッパ ユニカール	公開競技	グラウンド・ゴルフ

みんなで「三重とこわか団体」、「三重とこわか大会」を盛り上げよう！

## 長島駅前玉地区活性化委員会の皆さんとの取組

取組  
1

### 花植え活動

- ✓ 9月初旬頃に実施
- ✓ 地域の方々との協働作業

取組  
2

### 情報発信・維持管理

- ✓ 活動状況の情報発信  
活動後随時 SNS情報発信
- ✓ 地元の皆さんによる維持管理（除草、水やり）の実施

取組  
3

### 協働による地域課題への対応

- ✓ 地域課題への対応（雑草対策、ラインの引き直し など）



駅前通り（紀北町）

三重とこわか国体  
ときめいて人 かがやいて未来 2021  
三重とこわか大会  
2021年9月25日(土)～10月5日(日)  
2021年10月23日(土)～10月25日(日)

### 尾鷲グリーンクラブの皆さんとの取組

紀望通り（尾鷲市）

取組内容検討

プロジェクトリーダー 尾鷲建設事務所 所長 松本英之

# みえ花と絆のプロジェクト

## 「熊野を訪れる観光客に花街道のおもてなし」

【コンセプト】 三重とこわか国体、三重とこわか大会、熊野古道を訪れる観光客を地域の絆でおもてなし

【路線名】 県道木本港熊野市停車場線、市道新出町1号線（将来計画）

花植イメージ

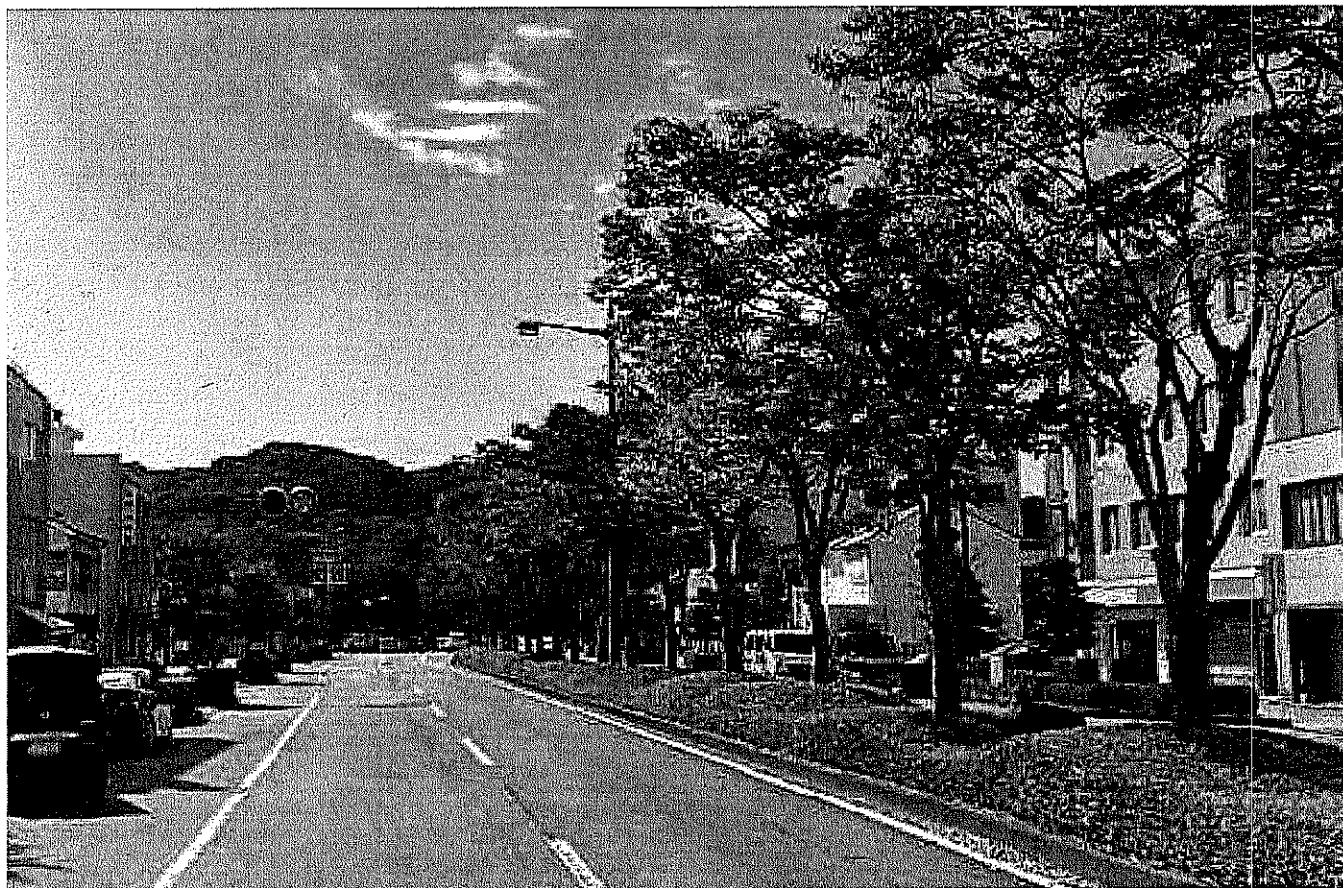


県道木本港熊野市停車場線で8月末を目途に歩道に花を植え、  
三重とこわか国体、三重とこわか大会、熊野古道を訪れる観光客を歓迎します。  
将来的には対象範囲を国道42号から熊野市駅前（市道区間含む）までとし、  
今回は熊野市役所から熊野市駅前（L=120m）について取り組みます。  
この区間は鉄道駅前であり、高速バスの発着もあることから、  
熊野へ到着した皆さんを出迎える場所として最適な場所です。  
地元自治会の皆さんをはじめとして、熊野市、建設業協会など、地域の皆さん  
と協働で、優しい絆を創っていきます。



プロジェクトリーダー 熊野建設事務所長 大江 浩

## (2) 街路樹の維持管理について





# 1. 現在の剪定基準

平成29年度策定(三重県 県土整備部 道路管理課)

## (剪定回数)

寄植:原則年1回

高木:落葉樹…年1回以下(ただし、樹齡が若いものは年0.5回以下)

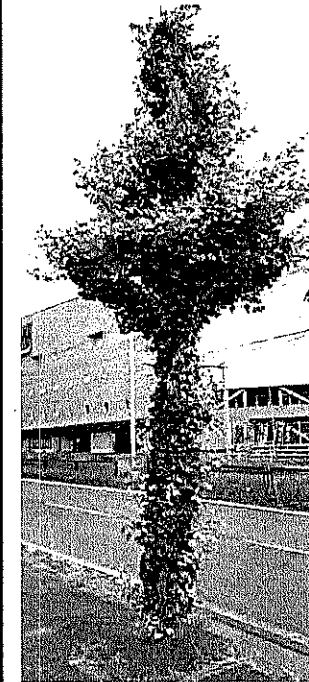
クスノキ、シイ、カシ等

常緑樹…年0.5回以下

サクラ、プラタナス、イチヨウ、アオギリ、ケヤキ、トチノキ、トウカエデ、カツラ、ニセアカシア、ミズキ、エンジュ等

## (樹木の伐採)

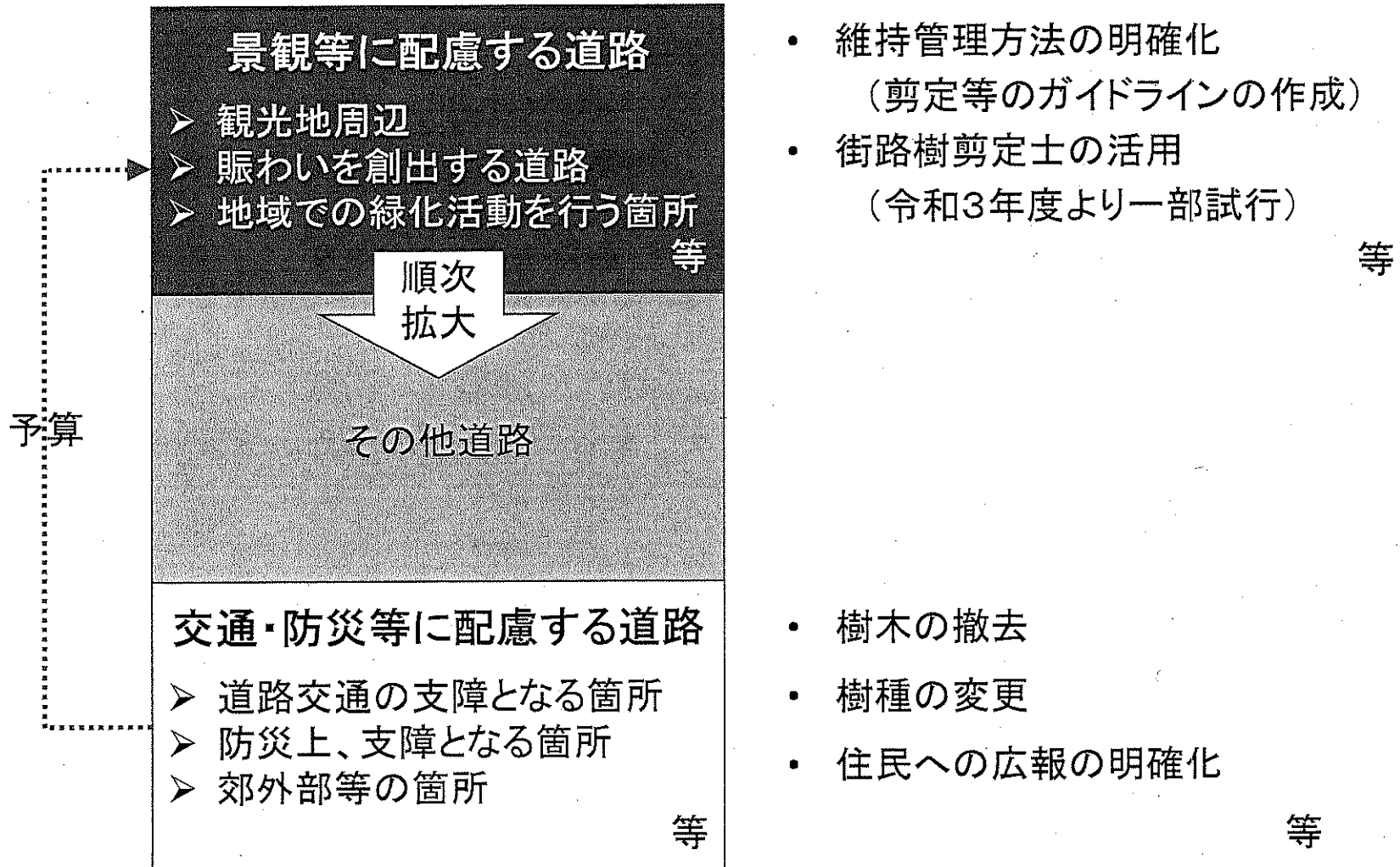
- ・ 街路樹の繁茂により、見通しが悪くなり、交通安全上危険な箇所については樹木の撤去を行っても良いこととする。



- 道路利用者の安全を第一に、標識や信号機の見通しの支障となる樹木を剪定
- 安全に通行できる空間を確保するため、車道や歩道上に張り出した枝葉を剪定
- 落ち葉や家屋への影響など、周辺環境に配慮した剪定

➡ 観光地などで一部景観に配慮した剪定もあるが、強剪定の箇所が多いのが現状

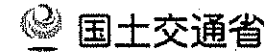
## 2. 今後の方向性(案)



メリハリのある維持管理計画を令和3年度中に策定予定

# (参考1) 道路緑化の目的

## 道路緑化の概要



◇ 活用した自然環境の機能: 景観形成、沿道環境の保全、道路利用者の快適性の確保 等

道路交通機能の確保を前提にしつつ、美しい景観形成、沿道環境の保全、道路利用者の快適性の確保等、当該緑化に求められる機能を総合的に発揮させ、道路空間や地域の価値向上を図る。



### 景観向上機能

①修景、②景観統合・調和、③遮蔽、④地域への愛着醸成に分類される諸機能が複合的に作用することにより、道路や沿道を含めた地域全体における良好な景観の向上を図る



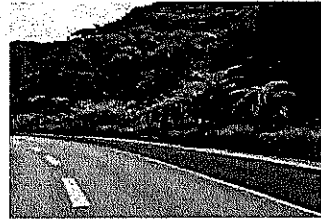
### 環境保全機能

①沿道住民が生活の場となる生活環境、②道路周辺の野生動植物の生息及び生育空間となる自然環境、③地球温暖化やヒートアイランド対策が必要となる地球環境について求められる保全に寄与する



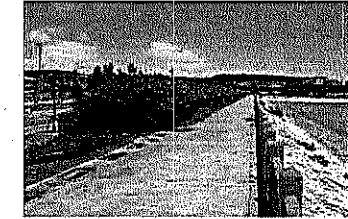
### 交通安全機能

①遮光、②視線誘導、③交通分離、④指標、⑤衝撃緩和に分類される諸機能により、安全で円滑な道路交通の確保に寄与する



### 緑陰形成機能

樹木の樹冠が上空を覆うことによって緑陰を形成し、道路利用者に通行時の他にも休息や休憩等の快適な空間を提供する



### 防災機能

①道路周辺からの飛砂等による交通障害②風雨等による侵食を防止する③火災延焼④建物倒壊

## (参考2) 埼玉県街路樹マネジメント方針

令和3年4月 埼玉県県土整備部道路環境課

この方針は、県管理の街路樹について、限られた予算の中で求められる機能が将来にわたり持続的に発揮されるよう、メリハリのある効果的な街路樹のあり方を踏まえ、その整備や管理の方法を定めるものである。街路樹を植樹すべき場所と避けるべき場所の考え方を整理し、新たな街路樹の整備及び街路樹の再配置について方針を定める。

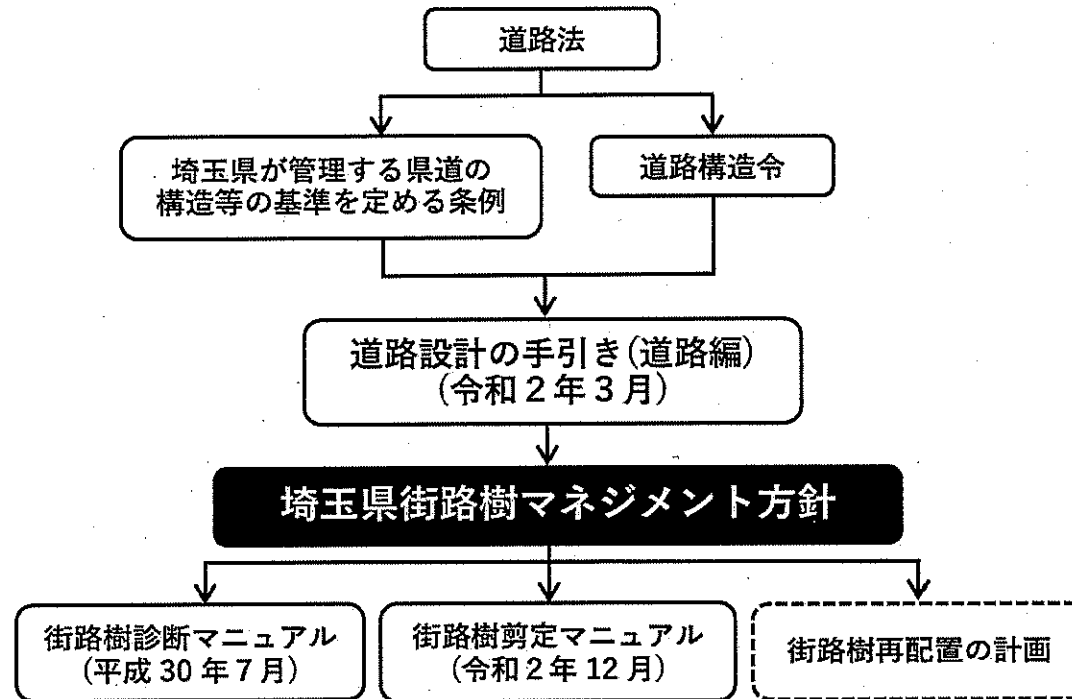


図 I-1 マネジメント方針の位置づけ

# (3) 都市公園における 花や木の活用状況について



# 都市公園における花や木の活用状況

## 1. 位置付け

都市公園法施行令第5条\*では、花や木は、修景施設として規定

### ◇花や木の役割

- ・環境衛生効果（気温調整、大気浄化）
- ・心理的効果（癒し効果、季節感）
- ・利用促進効果（イベントの開催、ボランティアの実施）

\*【参考】都市公園法施行令第五条（公園施設の種類）

法第二条第二項第二号の政令で定める修景施設は、植栽、芝生（ふ）、花壇、いけがき、日陰たな、噴水、水流、池、滝、つき山、彫像、灯籠（ろう）、石組、飛石その他これらに類するものとする。

### ◇主な公園の修景施設（植栽、芝生、花壇）

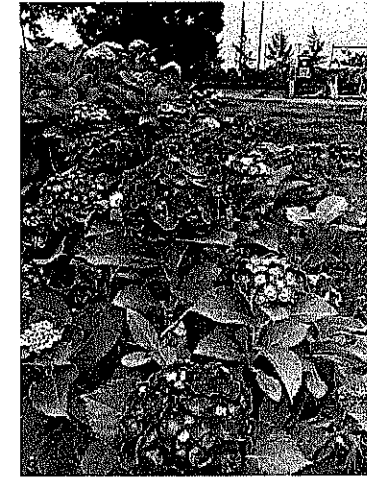
北勢中央公園



鈴鹿青少年の森



大仏山公園

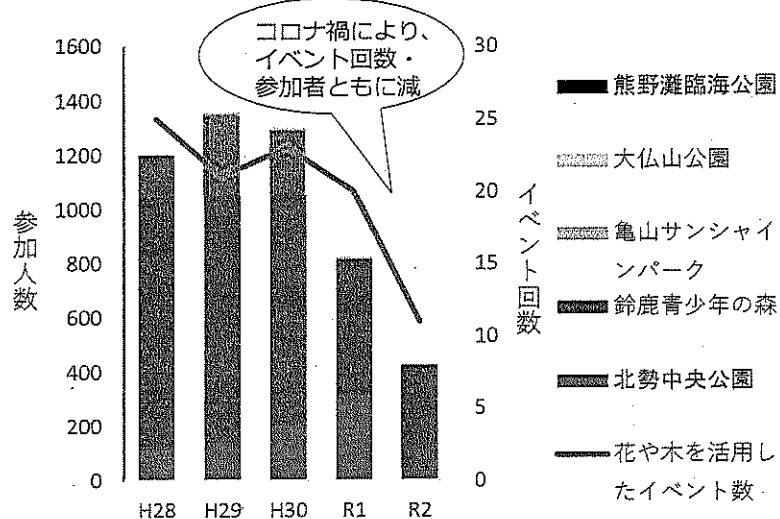




# 都市公園における花や木の活用状況

## 2. イベントの開催状況

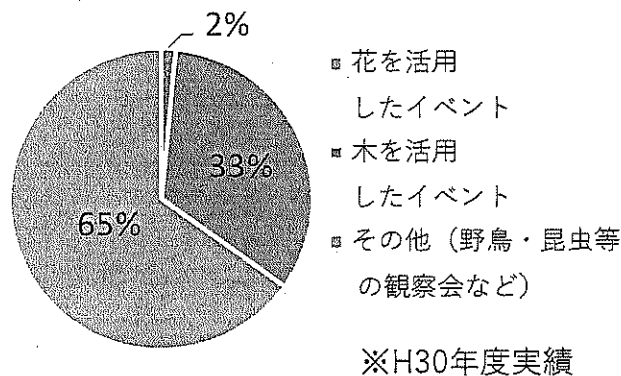
イベント参加人数・開催回数の推移



薬草・薬樹を学ぼう  
(鈴鹿青少年の森)

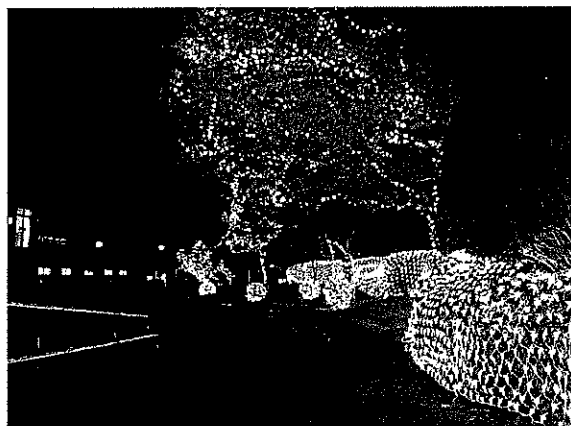


花や木を活用したイベントの割合

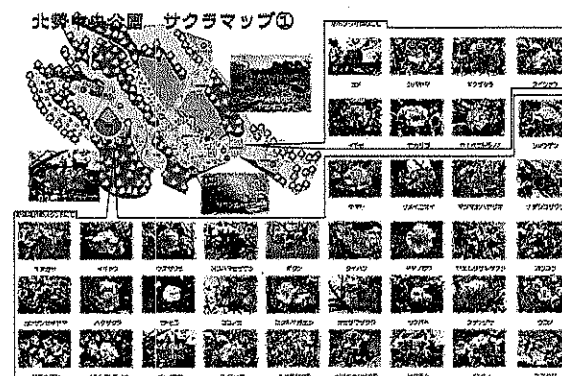


※H30年度実績

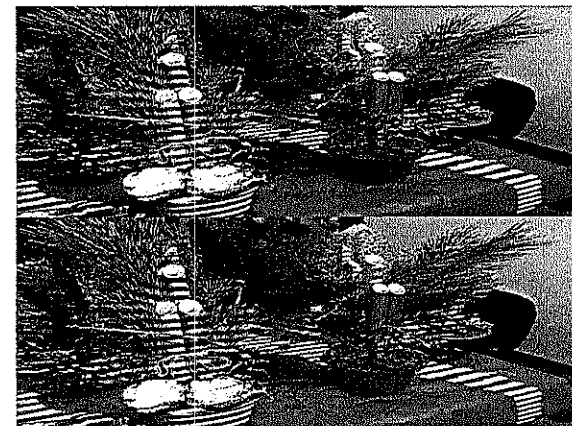
イルミネーション  
(亀山サンシャインパーク)



サクラマップの作成  
(北勢中央公園)



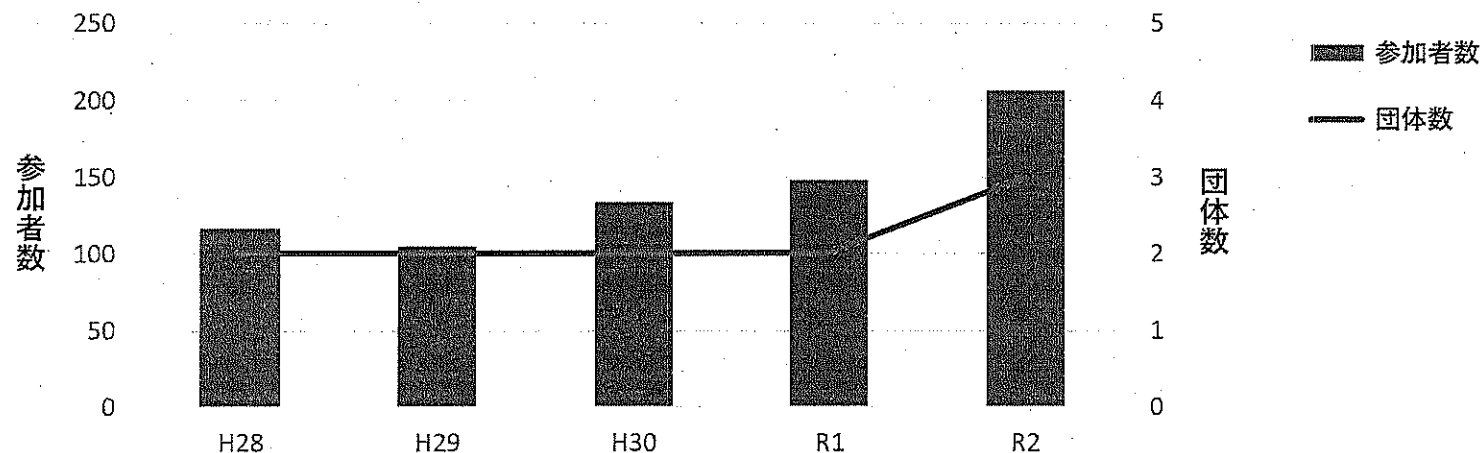
ミニ門松教室  
(大仏山公園)



# 都市公園における花や木の活用状況

## 3. 植栽・保全活動の状況

ボランティア参加者の推移



### ◇ボランティア活動の様子

鈴鹿青少年の森



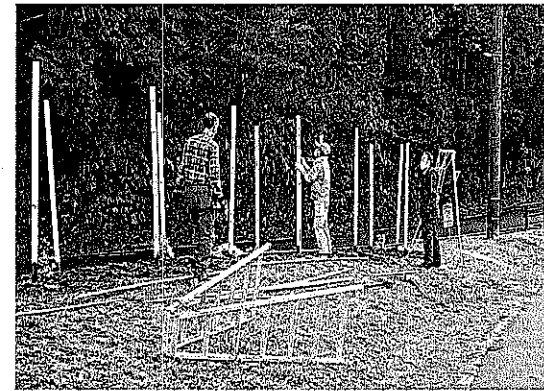
ボランティアによる湿地植物の保全

亀山サンシャインパーク



地元ボランティア団体「愛護会」による花壇等の手入れ

熊野灘臨海公園



地元ボランティア団体「荷坂峠を守る会」等による植樹

# 都市公園における花や木の活用状況

## 4. 今後の方針（案）

ボランティア団体数が少ない

- ・ 美化ボランティア助成事業の活用  
の推進
- ・ 地域住民との連携強化
- ・ 広報の強化

花を観賞できる場所が少ない

<利用者の声>

- ・ 花をたくさん植えてほしい
- ・ 花畑があるときれい
- ・ 四季の祭りをしてほしい

- ・ 利用者ニーズをふまえた花畑や花  
壇の整備

花に特化したイベントが少ない

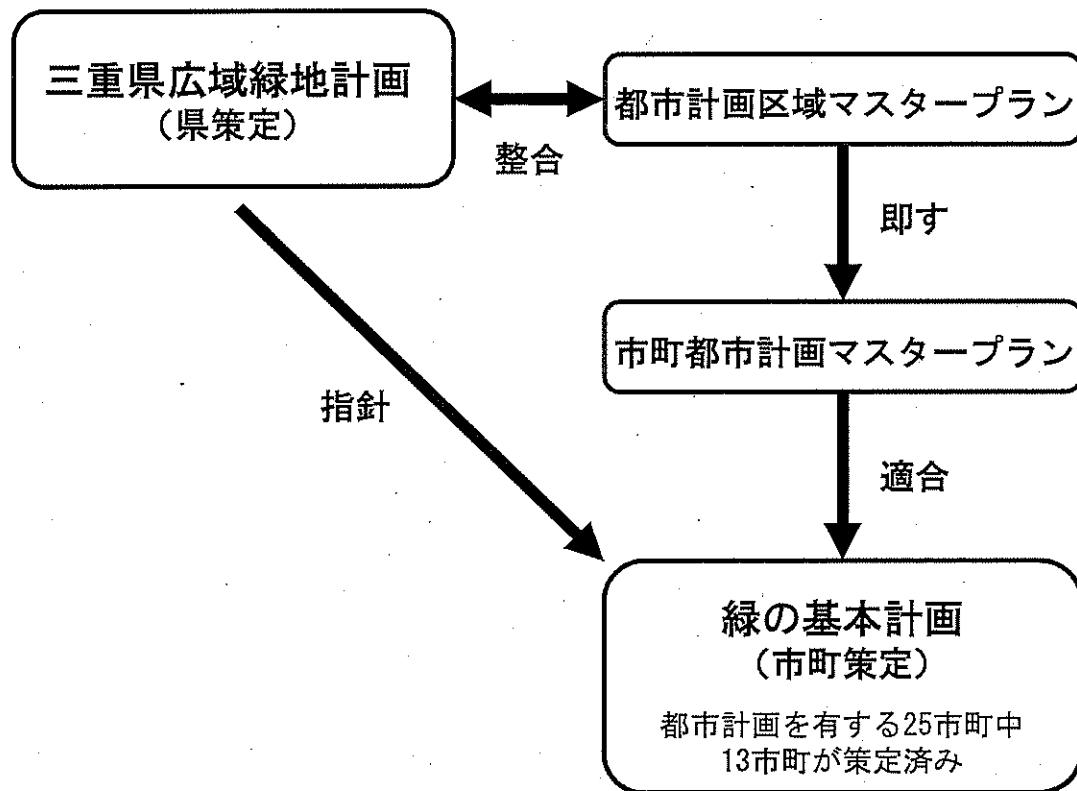
- ・ 都市緑化月間（10月）に花を  
テーマとしたイベントの開催

## **(4) 三重県広域緑地計画の 改定について**

- **計画の位置づけ**
- **現計画の概要 (基本理念・基本方針)**
- **現計画の評価結果**
- **今後の方向性 (案)**
- **改定スケジュール (案)**

# 計画の位置づけ

広域緑地計画は、都道府県が都市における緑地の保全と緑化の推進について、一つの市町の範囲を超えた広域の見地から検討し、策定するもの

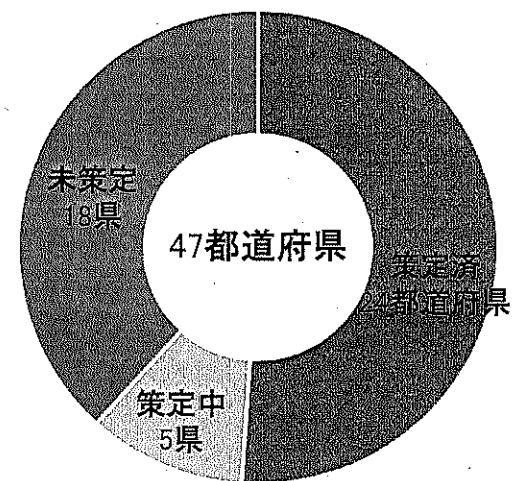


## 現計画のフレーム

計画期間：おおむね10年間  
(目標年次2020年)

対象区域：三重県全域

広域緑地計画策定率  
(全国)



(令和2年3月31日現在)

緑の基本計画は、緑地の保全と緑化の推進について、より地域の実情に沿った取り組みを展開するため、市町が策定するものです。

# 現計画の概要（基本理念・基本方針）

基本理念

みどりを守り・みどりをつくり・みどりを育み、  
みんなで支える美しい県土

県土の骨格となるみどりと市街地外縁のみどりを保全する

地域の歴史・文化を継承するみどりの保全と再生により、個性ある身近なみどりを保全・創出する

市街地内の緑化を推進し、美しいまち並み景観の形成や憩いと潤いのある身近なみどりを創出する

安全・安心な都市づくりに寄与するみどりを創出する

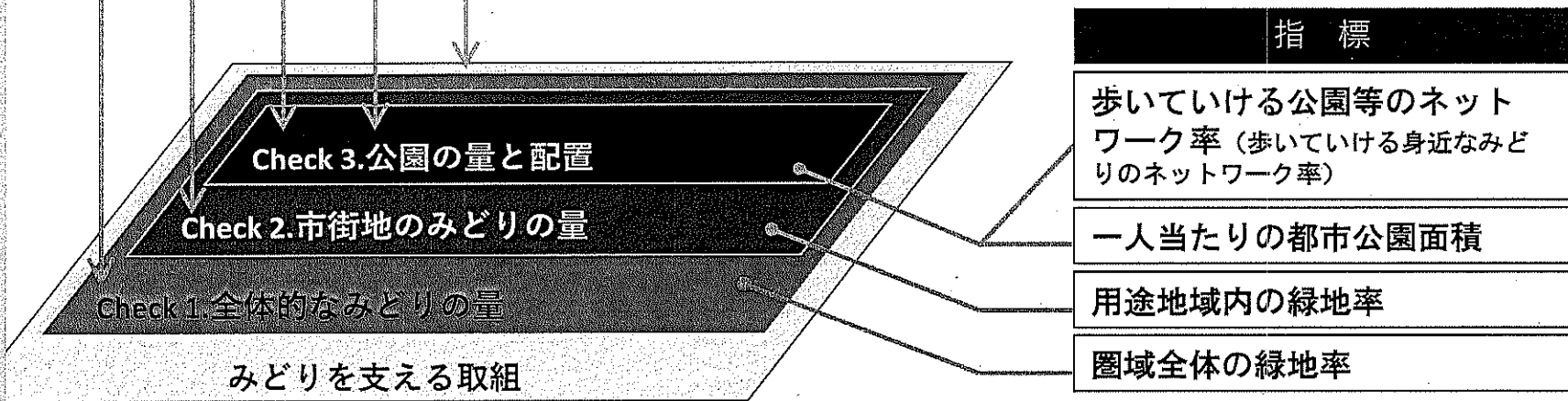
多様な主体によるみどりの保全・創出とマネジメントによるみどりの機能向上を図る

みどりを  
守る

みどりを  
つくる

みどりを  
育む

基本方針





# 現計画の評価結果

## 各指標の達成状況

### 圏域全体の緑地率

目標値：86.9% (現状維持以上)



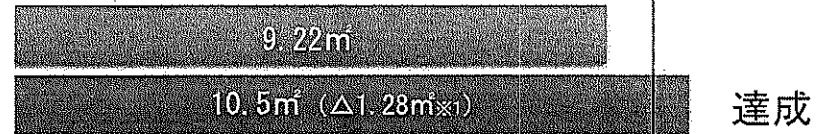
〔北勢 (▼0.9P)、中南勢 (▼1.3P)、伊勢志摩 (▼0.8P)  
伊賀 (▼0.1P)、東紀州 (▼1.5P)〕※2

・主な要因分析

開発により農地が減少

### 一人当たりの 都市公園面積

目標値：10.0㎡



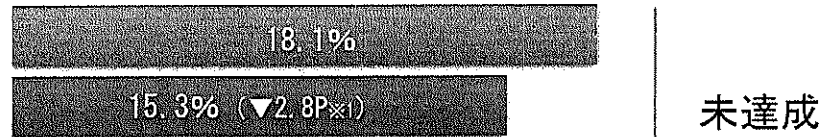
〔北勢 (▲0.9㎡)、中南勢 (▲1.6㎡)、伊勢志摩 (▲1.6㎡)  
伊賀 (▲1.4㎡)、東紀州 (▲4.1㎡)〕※2

・主な要因分析

都市公園の整備が進捗し、目標値を達成

### 用途地域内の緑地率

目標値：21.9%



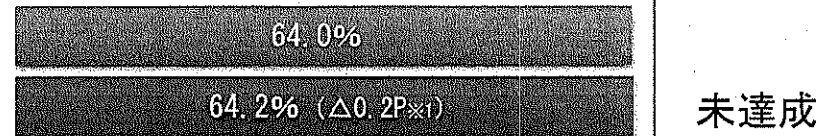
〔北勢 (▼3.5P)、中南勢 (▼1.6P)、伊勢志摩 (▼5.6P)  
伊賀 (▼0.4P)、東紀州 (±0P)〕※2

・主な要因分析

開発により農地が減少

### 歩いていける公園等の ネットワーク率

目標値：68.0%



〔北勢 (▲1.4P)、中南勢 (▲1.6P)、伊勢志摩 (▼3.6P)  
伊賀 (±0P)、東紀州 (-)〕※2

《住区モデルの整備率》

小規模公園 70.7% 中規模公園 68.0% 大規模公園 196.0%

・主な要因分析

公園整備は進捗したが、小・中規模公園は不足

※1 県全域での当初の値との差を示しています。

※2 各圏域における当初の値との差を示しています。

## 今後の方向性（案）

開発に伴うみどりの減少

- ・ 保全すべきみどりの検討
- ・ 身近なみどりの増加  
（量から質への転換）

## 改定スケジュール（案）

令和3年度

● 関係部局情報収集

● 有識者意見聴取

● 素案作成

令和4年度

● 有識者意見聴取

● 都計審中間報告

● パブリックコメント

● 都計審諮問

公表

# 参考

## ※「歩いていける身近なみどりのネットワーク率」

市街地において、都市住民の徒歩圏内に様々な規模の公園・緑地（都市公園以外を含む）のネットワークが体系的に整備されている状態を100%とした場合の実際の整備率

イメージ図

